

吸収合併に関する事後開示書類

(会社法第 801 条第 1 項、会社法施行規則第 200 条に定める事後備置書類)

株式会社レスターホールディングスと株式会社レスターエレクトロニクス、株式会社レスターコミュニケーションズ、株式会社バイテックエネスタは、2023 年 8 月 29 日付吸収合併契約書に基づき、2024 年 4 月 1 日を効力発生日として、株式会社レスターホールディングスを吸収合併存続会社、株式会社レスターエレクトロニクス、株式会社レスターコミュニケーションズ、株式会社バイテックエネスタを吸収合併消滅会社とする、吸収合併を行いました。会社法第 801 条第 1 項および会社法施行規則第 200 条の規定に基づき開示すべき事項は以下のとおりです。

2024 年 4 月 1 日

株式会社レスター

目 次

1. 吸収合併が効力を生じた日
2. 吸収合併消滅会社における会社法第 784 条の 2 の規定、第 785 条および第 787 条の規定並びに会社法第 789 条の規定による手続の経過
 - (1) 吸収合併をやめることの請求
 - (2) 反対株主の株式買取請求
 - (3) 新株予約権買取請求
 - (4) 債権者の異議
3. 吸収合併存続会社における会社法第 796 条の 2 の規定、第 797 条および第 799 条の規定による手続の経過
 - (1) 吸収合併をやめることの請求
 - (2) 反対株主の株式買取請求
 - (3) 債権者の異議
4. 吸収合併により吸収合併存続会社が吸収合併消滅会社から承継した重要な権利義務に関する事項
5. 会社法第 782 条第 1 項の規定により吸収合併消滅会社が備え置いた書面又は電磁的記録に記載又は記録がされた事項
6. 会社法第 921 条の変更の登記をした日
7. 前各号に掲げるもののほか、本合併に関する重要な事項

1. 吸収合併が効力を生じた日

2024年4月1日

2. 吸収合併消滅会社における会社法第784条の2の規定、第785条および第787条の規定並びに会社法第789条の規定による手続の経過

(1) 吸収合併をやめることの請求

該当事項はありませんでした。

(2) 反対株主の株式買取請求

株式会社レスターエレクトロニクス、株式会社レスターコミュニケーションズ、株式会社バイテックエネスタでは、会社法第785条第1項の規定に基づく株主からの株式買取請求はありませんでした。

(3) 新株予約権買取請求

株式会社レスターエレクトロニクス、株式会社レスターコミュニケーションズ、株式会社バイテックエネスタは、新株予約権及び新株予約権付社債を発行していなかったため、該当事項はありませんでした。

(4) 債権者の異議

株式会社レスターエレクトロニクス、株式会社レスターコミュニケーションズ、株式会社バイテックエネスタは、会社法第789条第2項の規定に基づき、2024年2月26日付の官報へ合併公告を掲載するとともに、同日付で知れている債権者への個別の催告を行いました。異議申述期限までに、異議を述べた債権者はありませんでした。

3. 吸収合併存続会社における会社法第796条の2の規定、第797条および第799条の規定による法定手続の経過

(1) 吸収合併をやめることの請求

本吸収合併は会社法第796条第2項に規定する簡易吸収合併に該当するため、同法第796条の2柱書ただし書きの規定により、株式会社レスターホールディングスの株主は吸収合併をやめることを請求することができません。

(2) 反対株主の株式買取請求

本吸収合併は会社法第796条第2項に規定する簡易吸収合併に該当するため、同法第797条第1項ただし書きの規定により、株式会社レスターホールディングスの株主による株式買取請求権は認められていません。

(3) 債権者の異議

株式会社レスターホールディングスは、会社法第799条第2項および第3項の規定に基づき、2024年2月26日付の官報へ合併公告を掲載するとともに、2024年2月26日付で電子公告を行いました。異議申述期限までに、異議を述べた債権者はありませんでした。

4. 吸収合併により吸収合併存続会社が吸収合併消滅会社から承継した重要な権利義務に関する事項

株式会社レスターホールディングスは、株式会社レスターエレクトロニクス、株式会社レスターコミュニケーションズ、株式会社バイテックエネスタの資産、負債その他一切の権利義務を承継いたしました。

5. 会社法第782条第1項の規定により吸収合併消滅会社が備え置いた書面又は電磁的記録に記載又は記録がされた事項

別添のとおりです。

6. 会社法第 921 条の変更の登記をした日 2024 年 4 月 5 日登記 (予定)

7. 前各号に掲げるもののほか、本合併に関する重要な事項
該当事項はありません。

以上

吸収合併に係る事前開示書類

(消滅会社)

2024年2月21日

東京都港区港南二丁目10番9号
株式会社レスターエレクトロニクス
代表取締役社長 山口 秀哉

東京都港区港南二丁目10番9号
株式会社レスターコミュニケーションズ
代表取締役社長 今野 宏晃

東京都港区港南二丁目10番9号
株式会社バイテックエネスタ
代表取締役社長 今野 宏晃

会社法第782条及び会社法施行規則第182条の定めに従い、下記のとおり吸収合併契約等の内容その他法務省令に定める事項を記載した書面を備え置くこととします。

1. 合併契約

別紙1のとおり、2023年8月29日付で合併契約を締結しました。

2. 対価の相当性及び割当の相当性

株式会社レスターエレクトロニクス、株式会社レスターコミュニケーションズ、株式会社バイテックエネスタは、吸収合併存続会社たる株式会社レスターホールディングスの100%子会社であるため、合併に際しては株式の発行及び金銭等の交付は行いません。

3. 新株予約権の承継に関する相当性

当社は、新株予約権を発行していません。

4. 吸収合併消滅会社の計算書類に関する事項

吸収合併消滅会社である当社の最終事業年度(2022年4月1日~2023年3月31日)に係る計算書類は、別紙2から4のとおりです。

5. 重要な後発事象に関する事項

株式会社レスターエレクトロニクス、株式会社レスターコミュニケーションズ、株式会社バイテックエネスタにおいて、最終事業年度の末日後、重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象は生じていません。

6. 債務の履行の見込みに関する事項

本合併後の吸収合併存続会社の資産の額は、負債の額を十分に上回ることが見込まれます。また、本合併後の吸収合併存続会社の収益状況及びキャッシュフローの状況について、吸収合併存続会社の債務の履行に支障を及ぼすような事態は、現在のところ予測されていません。従いまして、本合併後における吸収合併存続会社の債務の履行の見込みはありと判断しております。



Top Secret

合併契約書

株式会社レスターホールディングス（以下「RHD」という。）、株式会社レスターエレクトロニクス（以下「REC」という。）、株式会社レスターコミュニケーションズ（以下「RCC」という。）と株式会社バイテックエネスタ（以下「VET」という。）とは、次のとおり合併契約（以下「本契約」という。）を締結する。

第1条 （合併の方法）

1. RHD 及び REC は、RHD を吸収合併存続会社、REC を吸収合併消滅会社として合併（以下「本合併①」という。）をする。
2. RHD 及び RCC は、RHD を吸収合併存続会社、RCC を吸収合併消滅会社として合併（以下「本合併②」という。）をする。
3. RHD 及び VET は、RHD を吸収合併存続会社、VET を吸収合併消滅会社として合併（以下「本合併③」といい、本合併①及び本合併②と合わせて「本合併」という。）をする。

第2条 （合併をする会社の商号及び本店）

- (1) RHD（本合併の吸収合併存続会社）
商号：株式会社レスターホールディングス
本店：東京都港区港南二丁目10番9号
- (2) REC（本合併①の吸収合併消滅会社）
商号：株式会社レスターエレクトロニクス
住所：東京都港区港南二丁目10番9号
- (3) RCC（本合併②の吸収合併消滅会社）
商号：株式会社レスターコミュニケーションズ
住所：東京都品川区北品川五丁目9番11号
(2023年9月19日、東京都港区港南二丁目10番9号に本店移転予定)
- (4) VET（本合併③の吸収合併消滅会社）
商号：株式会社バイテックエネスタ
住所：東京都港区港南二丁目10番9号

第3条 （合併に際して交付する金銭等）

1. RHD は、本合併①に際して、REC の株主に対し、その株式又はこれに代わる金銭等の対価を交付しないものとする。
2. RHD は、本合併②に際して、RCC の株主に対し、その株式又はこれに代わる金銭等の対価を交付しないものとする。

3. RHD は、本合併③に際して、VET の株主に対し、その株式又はこれに代わる金銭等の対価を交付しないものとする。

第4条 (資本金及び資本準備金)

本合併による RHD の資本金、資本準備金及び利益準備金の増加は行わないものとする。

第5条 (合併承認総会)

1. RHD は、会社法第 796 条第 2 項本文の規定により、本契約に関する同法第 795 条第 1 項に定める株主総会の決議(会社法第 319 条第 1 項により、株主総会の決議があったものとみなされる場合を含む。以下同じ。)による承認を得ることなく本合併を行う。ただし、同法第 796 条第 3 項の規定により、本合併に関して RHD の株主総会の決議による本契約の承認を得ることが必要になった場合には、RHD は、効力発生日の前日までに、株主総会において、本契約の承認を得るものとする。
2. REC は、会社法第 784 条第 1 項本文の規定により、本契約に関する同法第 783 条第 1 項に定める株主総会の決議による承認を得ることなく本合併①を行う。
3. RCC は、会社法第 784 条第 1 項本文の規定により、本契約に関する同法第 783 条第 1 項に定める株主総会の決議による承認を得ることなく本合併②を行う。
4. VET は、会社法第 784 条第 1 項本文の規定により、本契約に関する同法第 783 条第 1 項に定める株主総会の決議による承認を得ることなく本合併③を行う。

第6条 (効力発生日)

本合併がその効力を生ずる日(以下「効力発生日」という。)は、いずれも 2024 年 4 月 1 日とする。ただし、合併手続進行上の必要性その他の事由により必要な場合には、RHD、REC、RCC 及び VET は協議し合意の上、これを変更することができる。

第7条 (財産及び権利義務の引継ぎ)

RHD は、効力発生日において、効力発生日の前日における REC、RCC 及び VET の全ての資産、負債及び権利義務の一切を承継する。

第8条 (合併契約条件の変更及び合併契約の解除)

本契約締結後効力発生日に至るまでの間において、天災地変その他の事由により、RHD、REC、RCC 又は VET の財政状態若しくは経営成績に重大な変動が生じた場合、本合併の実行に重大な支障となる事態が生じた場合、その他本契約の目的の達成が困難となった場合には、RHD、REC、RCC 及び VET は、協議し合意の上、本契約を変更し又は解除することができる。

第9条（本契約の効力）

本契約は、次の各号のいずれかの場合には、その効力を失う。

- （1）効力発生日の前日までに、第5条に定める株主総会による本契約の承認が得られなかった場合
- （2）効力発生日までに、本合併の実行のために必要となる関係官庁の承認等が得られなかった場合
- （3）前条に従い本契約が解除された場合

第10条（規定外条項）

本契約に規定のない事項又は本契約書の解釈に疑義が生じた事項については、RHD、REC、RCC及びVETは、協議し合意の上、これを決定する。

以上、本契約締結の証として、本書1通を作成し、RHD、REC、RCC及びVETがそれぞれ記名押印の上、RHDが保有する。

2023年8月29日

RHD	東京都港区港南二丁目10番9号 株式会社レスターホールディングス 代表取締役会長兼社長 CEO 今野 邦廣		
REC	東京都港区港南二丁目10番9号 株式会社レスターエレクトロニクス 代表取締役社長 山口 秀哉		
RCC	東京都品川区北品川五丁目9番11号 株式会社レスターコミュニケーションズ 代表取締役社長 今野 宏晃		
VET	東京都港区港南二丁目10番9号 株式会社バイテックエネスタ 代表取締役社長 今野 宏晃		

第8期 決算公告

東京都港区港南二丁目10番9号

株式会社レスターエレクトロニクス

代表取締役社長 山口 秀哉

貸借対照表

(2023年3月31日現在)

(単位:千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	77,367,382	流動負債	57,524,373
現金及び預金	1,493,258	買掛金	27,938,624
受取手形	29,329	短期借入金	25,483,490
電子記録債権	5,909,106	リース負債	10,522
商仕掛金	38,122,178	未払費用	2,004,985
仕入掛金	24,368,092	未払法人税等	191,863
未収入品	215,116	前払法人税等	438,583
前渡金	2,190,509	預り金	10,337
前払費用	192	賞与引当金	898,361
短期貸付金	143,933	その他の引当金	469,843
その他貸倒引当金	4,541,614	固定負債	77,761
	358,704	リース負債	288,983
	△ 4,653	退職給付引当金	28,004
固定資産	1,306,707	資産除去債務	224,975
有形固定資産	551,557	長期未払金	16,151
建物	299,930		19,851
構築物	1,596		
機械装置	33,731		
器具備品	92,674		
リース資産	35,431		
土地	80,791		
建設仮勘定	7,401		
無形固定資産	28,229		
ソフトウェア	28,229		
投資その他の資産	726,920		
関係会社株	193,711		
投資有価証券	137,638		
繰延税金資産	349,710		
長期貸付金	2,190		
破産更生債権	173,630		
その他貸倒引当金	43,670		
	△ 173,630		
資産合計	78,674,090		
		負債合計	57,813,357
		(純資産の部)	
		株主資本	20,860,437
		資本金	310,000
		資本剰余金	14,699,658
		資本準備金	100,000
		その他資本剰余金	14,599,658
		利益剰余金	5,850,779
		その他利益剰余金	5,850,779
		繰越利益剰余金	5,850,779
		評価・換算差額等	295
		繰延ヘッジ損益	295
		純資産合計	20,860,733
		負債・純資産合計	78,674,090

損 益 計 算 書

自 2022年4月 1日
至 2023年3月31日

(単位:千円)

科 目	金 額	
売 上 高		189,545,399
売 上 原 価		175,429,912
売 上 総 利 益		14,115,487
販売費及び一般管理費		8,515,568
営 業 利 益		5,599,918
営業外収益		
受 取 利 息	86,293	
為 替 差 益	1,019,489	
そ の 他	6,647	1,112,430
営業外費用		
支 払 利 息	118,338	
売 上 債 権 売 却 損	67,617	
そ の 他	7,957	193,913
特別経常利益		6,518,435
特 別 損 失		
関 係 会 社 株 式 評 価 損	3,532	
固 定 資 産 除 却 損	92	3,624
税引前当期純利益		6,514,811
法人税、住民税及び事業税	1,896,474	
法人税等調整額	△ 12,848	1,883,625
当期純利益		4,631,186

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

- ① 有価証券の評価基準及び評価方法
- | | |
|--------------------------|-------------|
| イ. 子会社株式及び関連会社株式 | 移動平均法による原価法 |
| ロ. その他有価証券
市場価格のない株式等 | 移動平均法による原価法 |

- ② デリバティブの評価基準及び評価方法
時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- イ. 商品
移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）
- ロ. 仕掛品
移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3年～19年
構築物	3年～30年
機械装置	4年～17年
工具器具備品	3年～20年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア（自社利用）社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れに備えるため、一般債権は貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員への賞与と支払いに備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異は、一括費用処理した早期退職優遇措置による退職者等に係る額以外を、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

商品又は製品の販売に係る収益は、主に卸売又は製造等による販売であり、顧客との販売契約に基づいて商品又は製品を引き渡す履行義務を負っております。当履行義務は、商品又は製品を引き渡す一時点において、顧客が当該商品又は製品に対する支配を獲得して充足されると判断し、引き渡し時点で収益を認識しております。

保守サービスに係る収益は、主に商品又は製品の保守であり、顧客との保守契約に基づいて保守サービスを提供する履行義務を負っております。当該保守契約は、一定の期間にわたり履行義務を充足する取引であり、履行義務の充足の進捗度に応じて収益を認識しております。

当社が代理人として商品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識しております。

(6) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段は為替予約、ヘッジ対象は外貨建金銭債権債務及び外貨建取引等であります。

③ ヘッジ方針

為替予約は、将来予想される外貨建金銭債権債務の回収及び支払に係る為替変動リスクを回避する目的で行っております。

④ ヘッジ有効性の評価方法

ヘッジ手段とヘッジ対象の重要な条件が同一であり、高い有効性があるとみなされているため、有効性の評価は省略しております。

⑦ その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

① グループ通算制度

当事業年度より、株式会社レスターホールディングスを通算親会社とするグループ通算制度へと移行しております。

② 金額の表示単位

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

当事業年度から、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2号に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、計算書類に与える影響はありません。

3. 追加情報

(グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い)

当事業年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行しております。これに伴い、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 以下「実務対応報告第42号」という)に従っております。また、実務対応報告第42号第32項(1)に基づき、実務対応報告第42号の適用に伴う会計方針の変更による影響はないものとみなしております。

4. 会計上の見積りに関する注記

棚卸資産の評価

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

商品	24,368,092 千円
商品評価損(注)	116,499 千円

(注) 当該金額は売上原価に含まれております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

商品の評価基準として原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。当該評価基準の適用に当たっては、正味売却価額と帳簿価額を比較し、正味売却価額を下回っている場合に正味売却価額まで帳簿価額を切り下げる方法、及び個別に顧客への販売見込数量を見積り、販売が見込めない数量について帳簿価額を切り下げる方法(個別評価減)によっております。このうち個別評価減は、顧客の所要数量の変化により、会計上の見積りにおいて用いた主要な仮定である顧客への販売見込数量に変化が生じた場合には、翌事業年度において、廃棄や評価の見直しが必要となり、追加の損失が発生する可能性があります。

5. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	1,621,162 千円
(2) 関係会社に対する金銭債権・債務	
① 短期金銭債権	6,851,518 千円
② 短期金銭債務	27,253,820 千円

6. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

① 営業取引による取引高	
売上高	10,236,223 千円
仕入高	3,543,669 千円
販管費及び一般管理費	1,633,016 千円
② 営業取引以外の取引高	
営業外収益	86,133 千円
営業外費用	116,780 千円

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	143,772 千円
未払事業税等	78,275 千円
商品評価損	104,988 千円
退職給付引当金	68,842 千円
貸倒引当金	54,554 千円
未払費用	38,761 千円
長期未払金	6,074 千円
投資有価証券評価損	15,146 千円
関係会社株式評価損	9,336 千円
その他	22,361 千円
小計	542,114 千円
評価性引当額	△ 190,570 千円
合計	351,544 千円

繰延税金負債	
資産除去債務	△ 1,702 千円
繰延ヘッジ損益	△ 130 千円
合計	△ 1,833 千円
繰延税金資産の純額	349,710 千円

8. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用につきましては短期的な預金等に限定し、資金調達につきましては主に親会社借入により行う方針であります。

また、デリバティブ取引は、将来の為替変動を回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「電子記録債権」、「未収入金」、「短期貸付金」、「買掛金」、「短期借入金」及び「未払金」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。2023年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
デリバティブ取引 (※1)	4,630	4,630	—

(※1) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務になる項目については△で示しております。なお、当該項目はヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引のみを記載しております。

(※2) 市場価格のない株式等

(単位：千円)

区 分	貸借対照表計上額
関係会社株式	193,711
投資有価証券	137,638

関係会社株式及び投資有価証券については、時価を記載しておりません。

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価
時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

①時価で貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
デリバティブ取引				
通貨関連	—	4,630	—	4,630
資産計	—	4,630	—	4,630

(注) 為替予約の時価は、金利や為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2に分類しております。

9. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社

種 類	会社等の名称 又は氏名	資本金又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科 目	期末残高 (千円)
親会社	株式会社レス ターホール ディングス	千円 4,383,398	グループの 経営管理	被所有 直接100.0	経営管理 業務委託 役員の兼任	資金の貸付 (注2)	3,327,819	短期貸付金	4,541,814
						資金の借入 (注2)	28,850,402	短期借入金	25,483,490
						利息の支払 (注2)	116,781	未払金	1,640,239
						利息の受取 (注2)	86,134	—	—
						被債務保証 (注3)	3,483,198	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 上記の金額のうち取引金額には消費税等が含まれておりません。
2. 資金の貸付及び借入につきましては、取引金額は期中の平均残高を記載しております。
また、借入金の金利は、市場金利を勘案して決定しております。
3. 被債務保証は仕入債務に対して、株式会社レスターホールディングスの債務保証を受けております。

(2) 子会社及び関連会社等

種 類	会社等の名称 又は氏名	資本金又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科 目	期末残高 (千円)
関連会社	RESTAR ELECTRONICS HONG KONG CO., LTD.	千USD 8,058	電子部品の 販売	所有 直接49.0	電子部品の 同社への 販売	電子部品の 販売 (注2)	7,481,165	売掛金	1,594,308
						コミッション の受取 (注3)	521,644	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 上記の金額のうち取引金額には消費税等が含まれておりません。
2. 電子部品の販売につきましては、市場の実勢価格を勘案して価格を決定しております。
3. コミッションの受取につきましては、営業活動における業務内容を勘案して価格を決定しております。

(3) 兄弟会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	資本金又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社の子会社	RESTAR ELECTRONICS (SHANGHAI) CO.,LTD.	千USD 1,200	電子部品の 販売	-	電子部品の 同社への 販売	電子部品の 販売 (注3)	2,188,611	売掛金	527,793
						コミッション の受取 (注4)	66,129	-	-
	RESTAR ELECTRONICS SINGAPORE PTE,LTD	千SGD 4,300	電子部品の 販売	-	電子部品の 同社への 販売及び購 買	電子部品の 販売 (注3)	9,615,150	売掛金	2,879,894
						電子部品の 購入 (注3)	19,451,702	買掛金	3,768,470
						コミッション の受取 (注4)	570,378	-	-
						コミッション の支払 (注4)	67,483	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 上記の金額のうち取引金額には消費税等が含まれておりません。
2. 業務委託費につきましては、業務内容を勘案して価格を決定しております。
3. 電子部品の販売及び購入につきましては、市場の実勢価格を勘案して価格を決定しております。
4. コミッションの受取及び支払につきましては、営業活動における業務内容を勘案して価格を決定しております。

10. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 2,086,073円 34銭
(2) 1株当たり当期純利益 463,118円 61銭

11. 収益認識に関する注記

(1) 収益の分解

当社は、半導体及び電子部品事業、及び労働派遣事業を営んでおり、各事業の主な財又はサービスの種類は、半導体及び電子部品製品、及び人材派遣・請負サービスであります。

また、各事業の売上高は、188,719,838千円、825,562千円であります。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「(5)収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

第19期決算公告

貸借対照表

東京都品川区北品川五丁目9番11号
株式会社レスターコミュニケーションズ
代表取締役 今野 宏晃

(令和5年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流動資産	9,802,386	流動負債	8,292,441
現金及び預金	1,437,460	支払手形	339,876
受取手形	187,914	買掛金	3,162,278
売掛金	6,406,283	短期借入金	3,400,000
商品	532,932	短期リース債務	125,078
商品評価引当金	△ 32,714	未払金	625,099
未成工事支出金	380,838	未払費用	48,640
貯蔵品	2,751	未払事業所税	4,668
修理品	887	未払消費税	129,141
前払費用	58,370	前受金	284,595
短期貸付金	270,000	預り金	10,329
前渡金	9,011	賞与引当金	162,734
未収入金	549,738		
貸倒引当金	△ 1,089		
固定資産	1,581,631	固定負債	616,575
有形固定資産	(783,842)	長期リース債務	452,477
建物附属設備	32,688	資産除去債務	69,793
工具器具及び備品	92,887	退職給付引当金	94,305
リース資産	569,522		
建物附属設備(資産除去債務)	16,600		
建設仮勘定	72,142		
無形固定資産	(20,809)	負債合計	8,909,016
電話加入権	1,751	(純 資 産 の 部)	
ソフトウェア	19,058	株主資本	2,475,000
投資その他の資産	(776,979)	資本金	400,000
投資有価証券	2,000	利益剰余金	(2,075,000)
子会社株式	320,830	利益準備金	100,000
ゴルフ会員権	500	繰越利益剰余金	1,975,000
破産更生債権等	771		
差入保証金	334,751		
長期前払費用	104		
繰延税金資産	118,793		
貸倒引当金	△ 771	純資産合計	2,475,000
資産合計	11,384,017	負債及び純資産合計	11,384,017

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

① 子会社株式

移動平均法による原価法

② その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準および評価方法

商品

移動平均法による原価法 (貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 (リース資産を除く)

定率法 (ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備は定額法を採用しております。)

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物付属設備 3～18年

工具、器具および備品 2～15年

(2) 無形固定資産 (リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間 (5年) に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。

4. 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	806,203千円
2. 関係会社に対する金銭債権債務	
短期金銭債権	101,175千円
短期金銭債務	3,917,680千円

税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：千円)

繰延税金資産	
商品評価損	7,784
賞与引当金	47,556
未払費用	11,341
貸倒引当金	569
未払金	6,378
資産除去債務	21,356
買掛金	1,274
時価評価	25,136
退職給付引当金	28,857
その他	5,426
繰延税金資産小計	155,677
評価性引当額	△ 26,025
繰延税金資産合計	129,652
繰延税金負債	
未払事業税	△ 5,780
資産除去債務	△ 5,079
繰延税金負債合計	△ 10,859
繰延税金資産(負債)の純額	118,793

1 株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額 247,500円01銭

2. 1株当たり当期純利益金額 45,752円51銭

なお、潜在株式調整後1株あたり当期純利益は、新株予約権付社債等潜在株式がないため、記載しておりません。

算定上の基礎

1. 1株当たり純資産額	
純資産の部の合計額	2,475,000千円
純資産の部の合計額から控除する額	—
普通株式に係る期末の純資産額	2,475,000千円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	10,000株
2. 1株当たり当期純利益金額	
当期純利益	457,525千円
普通株主に帰属しない金額	—
普通株式に係る当期純利益	457,525千円
普通株式の期中平均株式数	10,000株

第9期 決算公告

東京都品川区東品川三丁目6番5号
株式会社パイテックエネスタ
代表取締役社長 今野 宏晃

貸借対照表

(2023年3月31日現在)

(単位:千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流動資産	5,015,374	流動負債	16,605,064
現金及び預金	428,356	買掛金	76,603
売掛金	704,217	関係会社短期借入金	11,075,794
棚卸資産	148,939	リース債務	1,145,384
短期貸付金	312,000	未払金	415,609
未収入金	83,182	未払費用	31,463
前払費用	266,178	未払法人税等	37,199
1年内回収予定の長期貸付金	3,036,800	未払消費税	323,777
その他	35,700	債権流動化に伴う支払債務	328,571
固定資産	21,942,878	為替予約	370,109
有形固定資産	10,505,232	1年内返済予定の長期借入金	2,600,000
建物	191	賞与引当金	14,728
構築物	12,023	預り金	178,001
機械装置	1,674,812	その他	7,819
工具器具備品	10,695	固定負債	7,962,598
リース資産	7,073,831	リース債務	6,294,615
土地	238,119	資産除去債務	854,373
建設仮勘定	1,495,558	債権流動化に伴う長期支払債務	328,571
無形固定資産	31,995	修繕引当金	479,436
特許権	31,968	退職給付引当金	5,601
ソフトウェア	26	負債合計	24,567,662
投資その他の資産	11,405,651	(純 資 産 の 部)	
関係会社株式	394,844	株主資本	2,390,590
関係会社出資金	339,836	資本金	50,000
差入保証金	1,891,710	資本剰余金	9,042
長期前払費用	8,428,879	資本準備金	9,042
長期貸付金	1,050	利益剰余金	2,331,547
繰延税金資産	345,234	利益準備金	3,457
その他	4,096	その他利益剰余金	2,328,090
		繰越利益剰余金	2,328,090
		純資産合計	2,390,590
資産合計	26,958,253	負債・純資産合計	26,958,253

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

自 2022年4月 1日
至 2023年3月31日

(単位:千円)

科 目	金 額	
売 上 高		4,660,817
売 上 原 価		3,190,266
売 上 総 利 益		1,470,550
販売費及び一般管理費		454,152
営 業 利 益		1,016,398
営 業 外 取 益		
受取利息及び配当金	11,244	
匿名組合投資利益	85,493	
受取保険金	289,646	
その他の	12,861	399,245
営 業 外 費 用		
支払利息	308,810	
為替差損	9,553	
その他の	96,716	415,080
経 常 利 益		1,000,563
特 別 利 益		
国庫補助金収入	90,033	90,033
特 別 損 失		
固定資産圧縮損	90,033	
固定資産除却損	53	90,086
税引前当期純利益		1,000,509
法人税、住民税及び事業税	352,553	
法人税等調整額	△ 42,697	309,855
当 期 純 利 益		690,654

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

①有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式

移動平均法による原価法

関係会社出資金

有限責任事業組合契約に規定される決算書を基礎とし、
持分相当額を純額で取り込む方法

②デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

③棚卸資産の評価基準及び評価方法

個別法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産除く）

建物・・・定額法・定率法 10年～18年

構築物・・・定額法 10年

機械装置・・・定額法 18年～20年

工具器具備品・・・定率法 4年～10年

②無形固定資産（リース資産除く）

定額法を採用しております。

なお、特許権は償却年数は8年、ソフトウェアの償却年数は5年（社内における利用可能期間）
であります。

③リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引によるリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引によるリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として
処理しております。

(4) 引当金の計上基準

①賞与引当金

従業員への賞与支払いに備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を
計上しております。

②退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付見込額に基づき計上して
おります。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による
定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の
年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理
しております。

③修繕引当金

将来の修繕費用の支出に備えるため、当事業年度までに負担すべき修繕見積額を計上しております。

(5) 収益および費用の計上基準

再生可能エネルギー発電事業に係る収益は、主に電力会社に対する電力の卸売りであり、電力会社に対して販売する電気の料金やその他の取引条件については、各相手先との契約に定めており、当該契約に基づいて小売電気事業者等に電気を供給する履行義務を負っています。電気の供給は、契約期間にわたり行うものであり、電気の供給という履行義務の充足に従い、一定の期間にわたり毎月収益を認識しております。

関連機器販売に係る収益は、主にソーラーパネルなどの環境エネルギー商材の卸売による販売であり、顧客との販売契約に基づいて商品を引き渡す履行義務を負っております。当履行義務は、商品又を引き渡す一時点において、顧客が当該商品に対する支配を獲得して充足されると判断し、引き渡し時点で収益を認識しております。

(6) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

①グループ通算制度の適用

株式会社レスターホールディングスを親会社とするグループ通算制度を適用しております。

②グループ通算制度を適用する場合の会計処理に関する取扱い

当社は、当事業年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行しております。これに伴い、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日。以下「実務対応報告第42号」という）に従っております。また、実務対応報告第42号第32項（1）に基づき、実務対応報告第42号の適用に伴う会計方針の変更の変更による影響はないものとみなしております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	6,965,664千円
(2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
①短期金銭債権	344,771千円
②長期金銭債権	3,036,800千円
③短期金銭債務	281,033千円

3. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高	
①営業取引による取引高	
売上高	28,800千円
売上原価	100千円
販管費および一般管理費	75,430千円
②営業取引以外の取引高	
営業外収益	11,449千円
営業外費用	41,093千円

4. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	4,440千円
未払事業税	9,273千円
退職給付引当金	1,678千円
資産除去債務	251,185千円
修繕引当金	148,896千円
匿名組合分配額	37,705千円
その他	<u>1,586千円</u>
繰延税金資産合計	454,766千円
繰延税金負債	
資産除去債務	△108,177千円
その他	<u>△1,354千円</u>
繰延税金負債合計	<u>△109,532千円</u>
繰延税金資産の純額	<u>345,234千円</u>

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

資金調達にはグループファイナンス及び銀行借入により行っております。デリバティブ取引は、将来の為替変動を回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2023年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。「現金及び預金」、「充掛金」、「短期貸付金」、「未収入金」、「関係会社短期借入金」、「未払金」及び「未払法人税等」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

また、貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資（貸借対照表計上額 関係会社出資金339,836千円）については記載を省略しております。

なお、市場価格のない株式等（貸借対照表計上額 関係会社株式394,844千円）については記載を省略しております。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
① 差入保証金	1,891,710	1,885,359	△ 6,350
② 長期貸付金（1年内回収予定を含む）	3,037,850	3,028,766	△ 9,083
資産計	4,929,560	4,914,126	△ 15,433
① リース債務（1年内返済予定を含む）	7,440,000	7,181,279	△ 258,720
② 長期借入金（1年内返済予定を含む）	2,600,000	2,571,711	△ 28,288
負債計	10,040,000	9,752,990	△ 287,009
デリバティブ取引（*）	△ 370,109	△ 370,109	-

（*）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については△で表示しております。なお、当該項目はヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引のみを記載しております。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価
時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(資産)

①差入保証金

差入保証金の時価については、契約期間を勘案し、将来キャッシュ・フローを国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

②長期貸付金

長期貸付金の時価については、回収可能性を反映した元利金の受取見込額を残存期間に対する安全性の高い利率で割り引いた現在価値によっており、レベル2の時価に分類しております。

(負債)

①リース債務、②長期借入金

これらの時価は、元利金合計額を同様の新規借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。ただし、変動金利による借入金については、金利が一定期間ごとに更改される条件となっているため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(デリバティブ取引)

デリバティブ取引の時価は、主に金融機関から提示された価格に基づいて算定しておりレベル2の時価に分類しております。

6. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	株式会社レスタールホールディングス	被所有 直接100	経営管理 業務委託 役員の兼任 資金の借入 債務被保証	経営指導料(注1)	35,000	関係会社 短期借入金 未払金	11,075,794 281,033
				業務委託料(注1)	35,000		
				賃借料	5,430		
				資金の借入	6,554,388		
				資金の返済	7,750,000		
				利息の支払(注2)	41,093		
債務被保証(注3)	18,881,168						

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 経営指導料、業務委託料につきましては、役務提供に対する費用を総合的に勘案して決定しております。
2. 資金の借入につきましては、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
3. 当社の銀行借入・リース債務等に対し債務保証を受けているものであり、「取引金額」は借入債務の期末残高を記載しております。

(2) 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	VITEC ENERGY TAIWAN CO., LTD.	所有 直接100	役員の兼任 資金の貸付	資金の回収	237,333	1年内回収 予定の長期 貸付金	3,036,800
				利息の受取	9,792		
子会社	株式会社バイテックアグリパワー	所有 直接47.5	業務委託 発電した電気の販売 機器の販売 資金の貸付	利息の受取	1,451	短期貸付金	310,000

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 資金の貸付につきましては、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
2. 株式会社バイテックアグリパワーにつきましては、実質的に支配しているため子会社に該当いたします。

(3) 兄弟会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社の 子会社	株式会社V-Power	—	発電した電気の販売	発電売上	1,090,457	売掛金	94,296

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 発電売上につきましては、市場の実勢価格、当社の原価等を勘案して一般取引条件と同等に決定しております。

7. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 1,195,295円38銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 345,327円10銭 |

8. 収益認識に関する注記

(1) 収益の分解

当社は、再生可能エネルギー発電事業及び関連機器販売を営んでおり、各事業の主な財又はサービスの種類は、電力会社に対する電力の卸売り、及び環境エネルギー商材の卸売りであります。また、各事業の売上高は、4,224,647千円、436,169千円であります。

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

「会計方針に関する事項」の「収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。